

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

# 止めよう! 変形労働制 79

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.79

全北海道教職員組合

2020.11.4

**「怒りのレッドカード」で、声を上げよう!**

**「怒りのレッドカード」は、初日で22枚も!  
各職場の怒りの声を、結集させよう!!**



## ●あまりにも不誠実な道教委の対応に、怒りの声が続々と

道教委が、現場の声を聞くことなく「1年単位の变形労働時間制」導入を可能とするための条例案を道議会に提出しようとしていることに對し、「怒りのレッドカード」をよびかけた翌日に、早々と22枚の声が届きました。

11月5日～11日に複数回実施する道教委との交渉の際に、現場の教職員の怒りの声を、道教委に届けます。

道教委交渉に向け、「怒りのレッドカード」を届けてください。職場の仲間にもよびかけ、たくさんの怒りの声を結集させましょう!

**\* FAXまたはメールで、緊急に送信してください!**

FAX 011-742-1001

メール dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp

最終集約: 11月10日 (11日が最終交渉です)

**怒りのレッドカード**  
「1年単位の变形労働時間制」  
の条例制定反対!  
現場の声を聞け!!

北海道教育委員会 教育長 様

FAX 011-742-1001 或 メール dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp で、緊急に送信してください。

## ●「怒りのレッドカード」で寄せられた怒りの声

- ・変形労働時間制導入が超勤解消につながることは決してありません。現場の実態をあまりにも知らなすぎます。働き方改革にも逆行し、教育環境を破壊するものです。「教育環境を整える」という教育委員会の本来の役割を果たしてください。
- ・残業は上限を超えています。制度導入は無理です。勤務時間を増やしても業務は減りません。子どものお迎え、健全な家庭生活に支障が出ます。長期休業中に休日のまとめ取りは不可能です(コロナ禍であればなおさらです)。導入により、職員間の分断を招きます(勤務時間の差)。まずは業務負担軽減、年休等を活用しやすい環境作りが先決です。導入以前に「各学校で検討」と明記されているはずでは?
- ・仕事が増える一方で人が増えない。この制度は見かけの残業を減らすだけです。こんなことをするよりも、教員を増やし、少人数学級を実現させてください。労働条件改悪につながる条例制定は絶対にやめてください!!
- ・1年単位の变形労働時間制では、教職員の多忙はなくなりません。条例制定には反対です。それよりも教職員を増やすことが解決につながります。そっちの方をぜひ進めてください。
- ・釧路では、まだタイムカードによる出退勤時間の実態把握も十分ではない。定時退勤日が設定されているので、その分勤務時間は短くなっているように見えるが、数字上だけの見せかけで、実際は家への持ち帰りや時間外の仕事が多い。教材研究や教材づくりなど学校で行った方がスムーズにできるも



のもあるが、早く退勤を促されるので仕事がやりにくい状況にあることを、教育委員会は把握しているのだろうか。労働時間の操作では、年間の勤務時間の帳尻合わせになるだけで、多忙化解消にはつながらないので、教員増など他の施策に力を入れていただきたい。

- ・まず、導入を議会に諮る前に、制度をしっかりと勉強してください!現場の過重労働の軽減にはまったくつながりません!!コロナの影響で、夏冬休みが短くなり、例年以上に過重勤務になっています。導入前提条件の45時間未満の残業は崩れています。絶対に反対です!病気になる人が増えて、人がますます足りなくなります。
- ・事務仕事が膨大で、授業準備をする時間はただでさえ少ないです。業務内容の見直しこそが必要であり、労働時間の変形が必要なわけではありません。
- ・少人数学級の編成が先ですよ!「変形制」は、今じゃない!!
- ・私は、年休もすべて消化できません。このような人はたくさんいるのではないのでしょうか。
- ・「休日のまとめどり」なら、年休でもできる!!それよりも、8時間以内ですべての業務が終えられるように教員を増やし、業務を削減することが必要だ!!
- ・変形労働制よりも、教員を増やしてください!変形労働制よりも、残業代を支払ってください!!変形労働制よりも、20人学級を実現させてください!!!
- ・事前の現場へのアンケート結果も「運動会や修学旅行の勤務割り振りがしやすくなる」など断片的な説明を一方的にするもので、現場で働く教員が十分理解できているとは思えない。その状態で、調査結果が現場の8割賛成というのはおかしい。反対の声を受け止めてほしい。
- ・コロナ禍で様々な対応を求められている学校現場を考え、1日の勤務時間が楽になるような対策をお願いしたい。変形労働時間制では無理です!!
- ・現場の声を無視した導入は、許されるものではありません。1年単位の変形労働時間制は私たち働く者にとって何もメリットはありません。道教委のやり方に抗議します!!
- ・コロナ禍での過重労働解消のためにも、教員を増やすしかない。小手先の改正でごまかすな!!
- ・今でも土日も仕事に追われているにもかかわらず、さらに追い打ちをかけるように「1年単位の変形労働時間制」を強いるのはなぜでしょうか?今の実態を変更すること、教職員の負担軽減を、何を考えているのか!!条例提案を撤回しろ!!
- ・一部のものの意見でこんな重要なことを進めるのは認められない。もう少し現場の声を聞き入れよ!
- ・休日のまとめどりではなく、普通の日に心身ともにゆとりを持って児童・生徒に向き合っていきたい。このままでは定時退勤なんてできないのです。子どもたちとじっくり向き合いたいのです。
- ・現場の声をしっかり受け止め、本当に働く者のためになるものかどうか判断する教育行政であってほしい。ゴリ押しではダメだ。変形労働時間制の説明が不十分です。反対!!
- ・北海道は広く、へき地も多い中、私たちは管内移動が基本とはいえ、4~6年おきの異動にも異を唱えず、北海道のルールに従っています。移動前の引っ越し作業から移動先における様々なストレスを抱えながら、休まず勤務を続けているため、異動の後はいつも体重が5kg減り半年たっても基には戻りません。体調も不良のまま地域にとけこむ努力を続けます。地域の歓迎会なども体力的には大変苦痛ですがそれでも出ます。北海道のへき地にとけこむためには、学校で授業をしていればよいということではないからです。家族がいる場合は、家族のケアもしながらなので、若い頃と比べると更に過酷です。今以上に学校に拘束されることになると、学童保育や保育所のお迎えに間に合わなくなりますし、家族のケアもできなくなります。自分の健康を置き去りにして、歯をくいしばって夏休みまで頑張れる自信がありません。次の異動は乗り越えることができずに病に倒れ、退職を余儀なくされたらどうしようという不安でいっぱいです。
- ・本当にこの制度が先生方に必要だと思っているのですか?多忙・超勤で苦しんでいる先生方は休めるものなら休みたいのです。休めない現状が問題なのです!手をつけるべきポイントが全く的外れなのです!この制度は誰がどう見ても悪法です。「働き方改革をした」というアリバイづくりだけのために、現場の混乱と長時間労働の正当化をもたらすことに、私は断固反対し、道教委の罪を糾弾します。
- ・私が勤務する職場では、一度も「1年単位の変形労働時間制」についての説明がありません。昨年度から出退勤管理システムに協力していましたが、その結果についての説明もないままです。現場の職員の意見・意向を無視して進める条例制定は許しません!!

